



〒520-0041
滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

金融労連本部の各省庁交渉に連動して 滋賀労働局・大津財務事務所等に要請行動

金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請項目

1. 昨年1月に厚生労働省が発出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき
 - (1)長時間労働削減の指導をすること。
 - (2)早朝出勤を含めた賃金不払い残業や自主勉強会に名を借りた休日や就業時間外の研修、早朝清掃や制服の着替え等を労働時間として扱い適正に労働時間を管理・把握するよう監督・指導を強化すること。
 - (3)管理監督者の範囲(昭和52年2月28日基発第105号)を逸脱した「名ばかり管理監督者」として、残業代を支払わないような企業に対し、実効性のある厳格な指導をすること。
2. パワーハラスメントやマタニティハラスメント等すべてのハラスメントをなくすとともに、メンタルヘルス対策と休職者に対する丁寧な職場復帰策を講じるよう指導すること。
3. ストレスチェックの実施にあたり、個人情報保護し人事考課等に反映させないよう指導すること。
4. 「労働契約法」の趣旨を踏まえ、非正規労働者に対する差別改善と雇用確保に向けて指導すること。
5. 希望者全員の65歳までの雇用確保と定年再雇用者の劣悪な労働条件の改善に向けて指導すること。
6. 今年4月から義務化された「無期雇用への転換」についてさらに啓蒙活動を強化すること。



12月10日 滋賀労働局・大津労働基準監督署

12月10日の要請行動には、従業員組合の中島委員長はじめ執行委員とさまざまなネットワークを代表して山崎書記長が参加されました。要請は事前に提出してある要請書の6項目(左上枠)

滋賀従業員組合は、12月10日に大津市打出浜の滋賀労働総合庁舎において滋賀労働局と大津労働基準監督署(合同)に対し「金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請」(全国統一要請書)に基づき要請と懇談を行いました。なお、この要請行動は全国金融産業労働組合近畿支部滋賀分会(さまざまなみネット)との共同行動として取り組まれました。

金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請
当面の「金融行政」に対する要請
近畿財務局大津財務事務所と滋賀県銀行協会に



12月26日 近畿財務局大津財務事務所

12月26日は、従業員組合から中島委員長はじめ全執行委員とさまざまなみネットを代表して浦谷委員長が参加しました。要請は事前に提出してある要請書の6項目(左上枠)に基づき要請と懇談を行いました。なお同日、滋賀県銀行協会に対し「当面の『金融行政』に対する要請」について申し入れを行い懇談を行いました。

12月26日は、従業員組合から中島委員長はじめ全執行委員とさまざまなみネットを代表して浦谷委員長が参加しました。要請は事前に提出してある要請書の6項目(左上枠)に基づき要請と懇談を行いました。なお同日、滋賀県銀行協会に対し「当面の『金融行政』に対する要請」について申し入れを行い懇談を行いました。

12月26日は、従業員組合から中島委員長はじめ全執行委員とさまざまなみネットを代表して浦谷委員長が参加しました。要請は事前に提出してある要請書の6項目(左上枠)に基づき要請と懇談を行いました。なお同日、滋賀県銀行協会に対し「当面の『金融行政』に対する要請」について申し入れを行い懇談を行いました。

当面の「金融行政」に対する要請

1. 地域金融機関の経営を利益・株主第一主義から脱却させるよう金融行政を方向転換され、「持続可能なビジネスモデル構築」を強制しないこと。
2. 「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、リスク商品やカードローンなどの推進については、地域金融機関に対して目標設定をしないよう指導されること。
3. 県境を越えた統合により名前や組織形態を変えて地域金融機関が存続し続けても、地域経済の再生に貢献する保証はありません。地域金融機関の再編・統合でなく、地域経済を再生することは日本経済の再生であるという原点に立ち返り、関連する省庁と連携を取って国主導で地域経済再生に尽力されること。
4. 公益通報者を保護し、自主的な経営チェックが行なえるような環境づくりを指導すること。
5. 金融機関の12月30日の休日化の実現に努力すること



11月14日、あいはらの演習場で発射された81ミリ迫撃砲が隣接する国道303号に直撃し民間車両の窓ガラスを損傷しました。これは、2015年7月に発生した「重機関銃による民家の屋根・天井を銃弾が貫通する事件」に続く重大事故の発生です。

12月8日、高島市内の住吉公園で「住民の命を守り、自衛隊の実弾演習に反対するあいは野集会」が行われ、緊急要請にもかかわらず近畿各地と地元から350人が集まれ、滋賀銀行従業員組合から先輩組合員3名と書記長が参加しました。

この集会は「安倍9条改憲NO!市民アクション滋賀」「あいは野に平和を!近畿ネットワーク」「あいは野平和運動連絡会」の3団体呼びかけ、米軍・自衛隊問題では県内初の統一集会として共催されました。団体からの挨拶があり、

11月14日、あいはらの演習場で発射された81ミリ迫撃砲が隣接する国道303号に直撃し民間車両の窓ガラスを損傷しました。これは、2015年7月に発生した「重機関銃による民家の屋根・天井を銃弾が貫通する事件」に続く重大事故の発生です。

12月8日、高島市内の住吉公園で「住民の命を守り、自衛隊の実弾演習に反対するあいは野集会」が行われ、緊急要請にもかかわらず近畿各地と地元から350人が集まれ、滋賀銀行従業員組合から先輩組合員3名と書記長が参加しました。

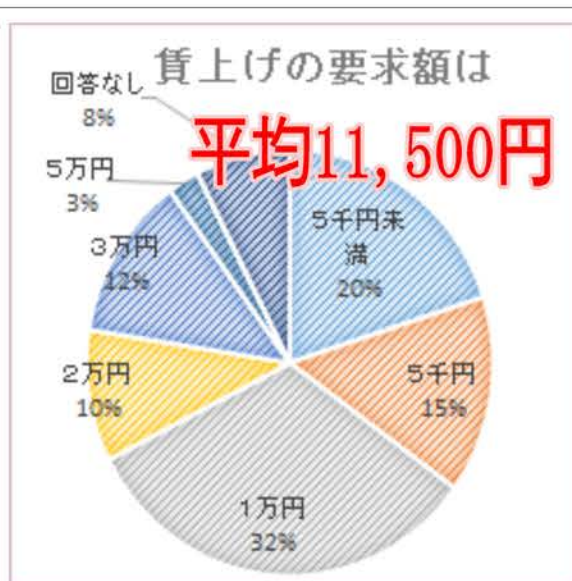
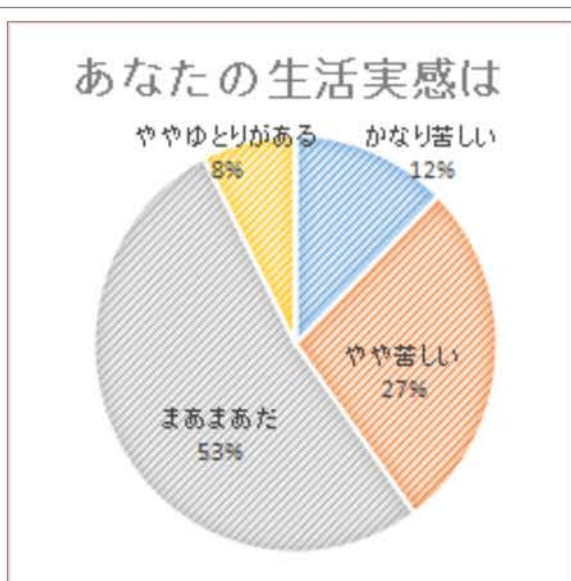
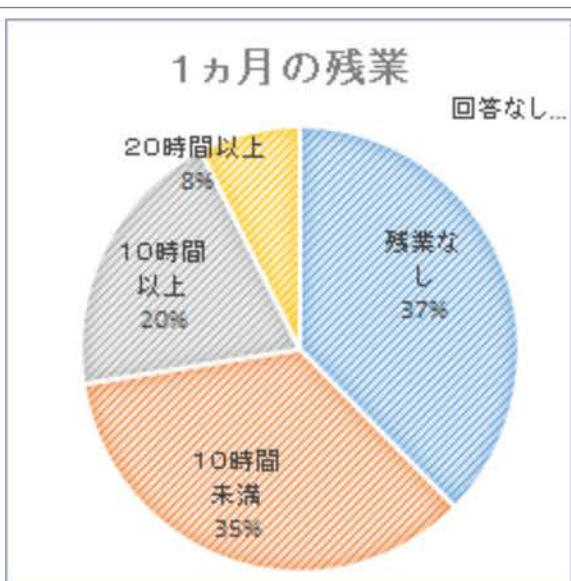
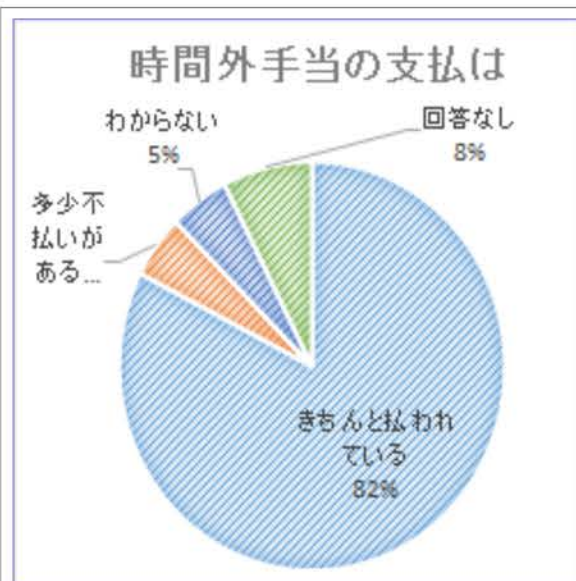
住民の命を守れ、実弾演習やめろ! 自衛隊の実弾演習に反対するあいは野集会



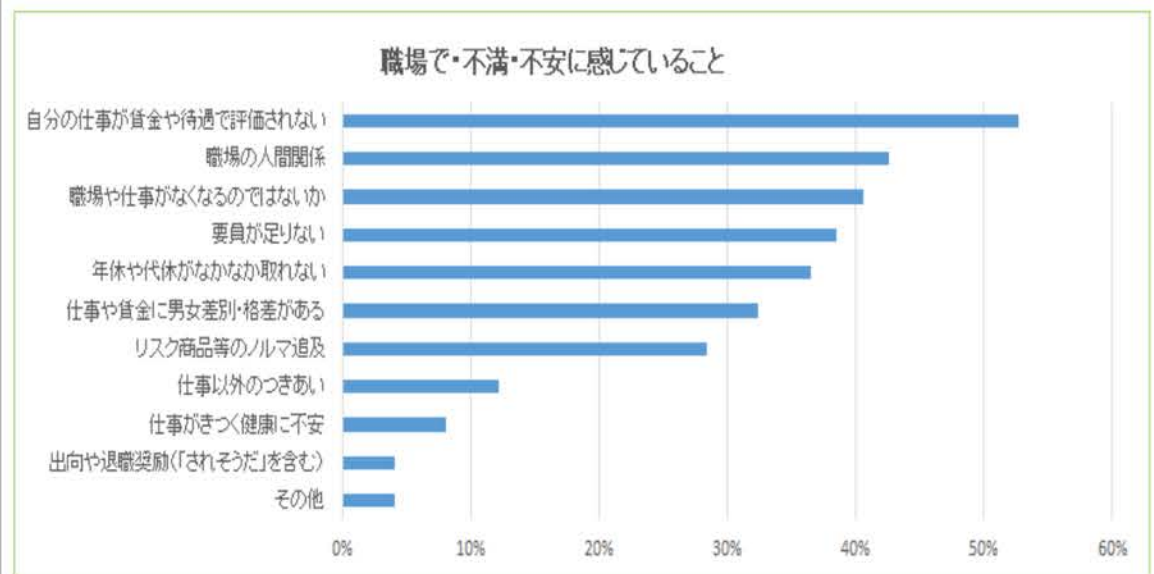
翌9日の京都新聞に集会やデモが行われた事が報道されていました。

主催者挨拶では、今回の事件は「安倍政権の9条改憲・戦争する国づくりが生み出した」「あいは野に平和を。実弾演習反対」と「沖縄の新天地反対の連帯」が強調されましたが、同記事には、沖縄新基地反対の文字がなかったことは残念です。

私は、全国は一つで「米軍の基地はいらない」とねばり強く、あきらめず運動を進めていきたいと思いましたが、(澤井)

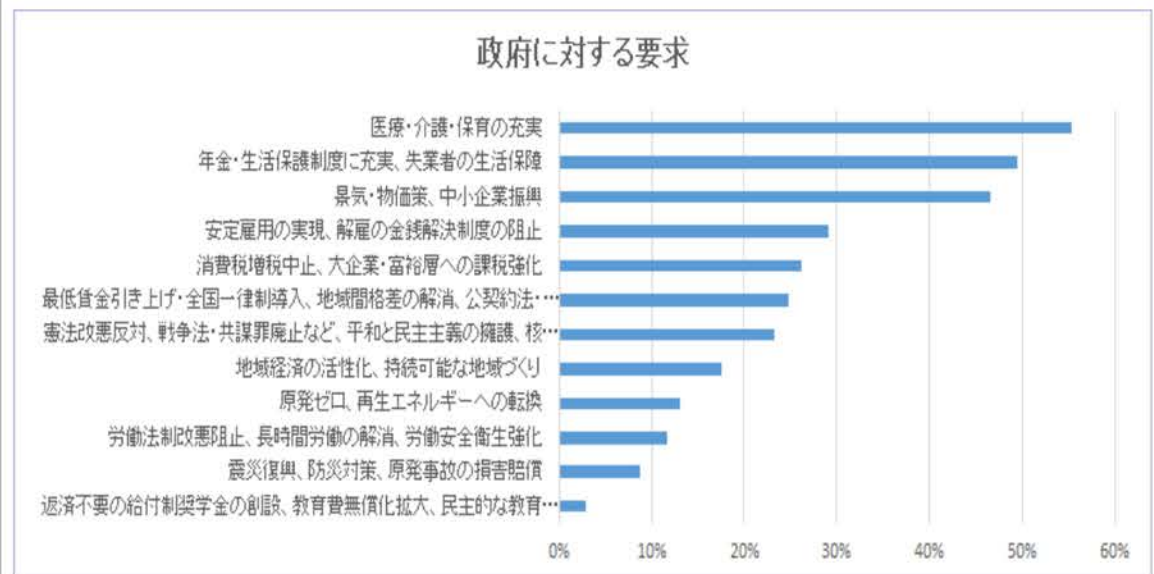
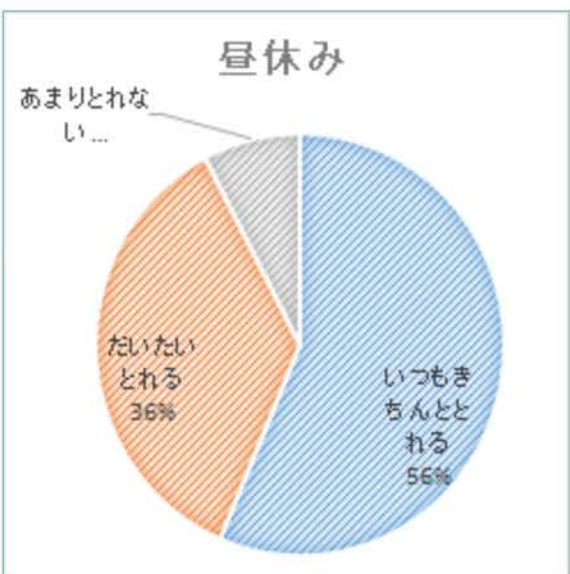
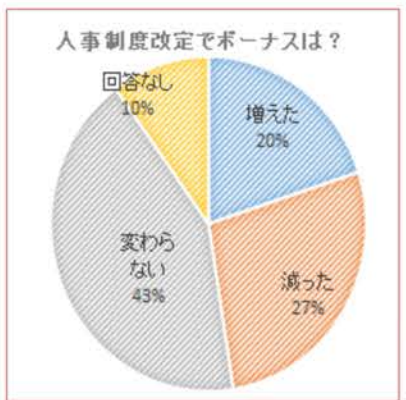
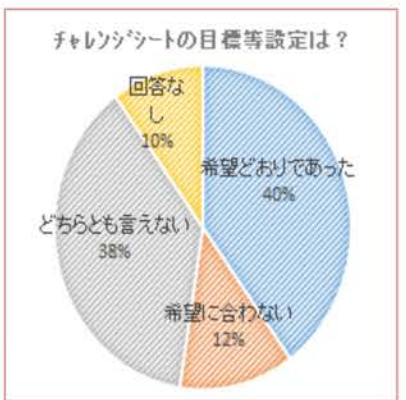


従業員組合は、2019年春闘に向けて「職場と生活アンケート」を取り組みました。みなさまのご協力をいただきました。春闘の要求作成や働きやすい職場を作るため活用させていただきます。なお、非正規で働く仲間への要求アンケートは次号に掲載させていただきます。



2019春闘アンケート

No.1 行員・嘱託編



各グラフの「青い部分」が過半数になっていないところから、新人事制度の改善すべき課題が見えています。問題点の修正求め交渉を重ね、より良い制度に改善を求めていきます。

